

天龍 広報

第 172 号

2016年4月22日

私たちの村
— 4月1日現在 —
人口 1,409 人
男 658 人 女 751 人
世帯数 761 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所



4月4日(月)、新しいお友達4名を迎え、全園児14名で元気よく新年度がスタートしました。よく食べ、よく寝て、よく遊び、心も身体も大きくなってね。



4月5日(火)桜の花びらが春の訪れを告げる中、平成28年度天龍小学校の入学式が行われました。男子1名、女子2名の計3名は自分の名前を呼ばれると大きな声で「はい!」と返事をして小学生としての第一歩を踏み出しました。

若鷹のように力強く、若鮎のようにしなやかに、そして若龍となってたくましく充実した学校生活を送ってくださることを願います。

～ 今年度は天龍村が誕生して60周年を迎えます ～

議会だより
第1回
定例議会

平成28年第1回天龍村議会定例会は3月10日(木)に開会し、18日(金)までの9日間の会期で行われ、左記の議案について審議されました。

「可決された案件」

○固定資産評価審査委員の選任について議会の同意を求めることについて

内容は、固定資産評価審査委員(3名・任期3年)の内、平成28年3月31日に任期満了となる野竹三太氏(東原A)について、再任することが同意されました。

○天龍村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
内容は、施設の指定管理者となつてゐる(有)龍泉閣について、平成28年3月31日をもって期限が到来するため、引き続き10年間指定することが承認されました。

○天龍村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について専決処分

報告及び承認
内容は、地方税における個人番号・法人番号の取り扱い方針の一部が、再度見直しされたことに伴い、条文の再整備

をするものです。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、議会議員及び村長・副村長・教育長の特別職について、人事院勧告のとおり、期末手当の支給率を改定するものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、人事院勧告に準じ、給料表の水準を平均0.4%引き上げることや、勤勉手当の支給率を改めるものと、地方公務員法及び地方独立行政法人法・行政不服審査法の改正に伴い、条文の整備をするものです。

○地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

内容は、地方公務員の制度改革により、法律の一部改正が行われ、人事評価を職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することが義務付けられたことに

伴い、関係条例を整備するものです。

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、地方公務員法及び地方独立行政法人法と、学校教育法の一部改正に伴い、条文を整備するものです。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、長野県の最低賃金が引き上げられたことにより、教育委員などの非常勤特別職の報酬を引き上げるよう定めたものです。

○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、平成28年度の議会議員の報酬及び村長・副村長・教育長の特別職の給料について、平成27年度と同様の減額率を継続することを定めたものです。減額率の推移については、7ページをご覧ください。

○天龍村税条例の一部を改正する条例について

内容は、国税徴収法に準じ、

村税の徴収猶予や分割納付などについて、新たに規定するものです。

○天龍村若者等定住促進条例の一部を改正する条例について

内容は、平成27年度をもって期限が到来する若者等の定住促進に向けた取り組みを平成30年度まで延長したものです。

○天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

内容は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正などにより、傷病及び休業補償を受ける者が他の法令に基づく公的給付を併給する場合の調整率に関する条文の整備をするものです。

○天龍村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、地方公務員法及び地方独立行政法人法などの改正により、職員の人事評価と退職管理が追加されたことにより、関係条文を整備するものです。

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○固定資産評価審査委員会

例の一部を改正する条例について

○天龍村行政不服審査会条例の制定について

内容は、行政処分に対し、国民がその見直しを求め、行政庁に不服を申立てるための制度を定めた行政不服審査法が改正されたことに伴い、関係条例を整備するものと、地方公共団体へ不服申立ての審査結果に関しての諮問機関として行政不服審査会を置くことが規定されたことに伴い条例を制定するものです。

○天龍村過疎地域自立促進計画の策定について

内容は、現行の計画を踏襲しながら、当村の特性に応じた産業振興の強化、子育て支援対策、若者定住促進対策、住民参加による村づくりの推進などの施策を加え、新たに平成32年度までの5カ年計画を策定したものです。

○向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について

内容は、大河内辺地が要件を満たさなくなったことにより、向方辺地総合計画へ移行するものと、村道合戸線、村道大久那線ほか2路線の拡幅改良事業費を変更したものです。

○南信州広域連合が処理する

事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について
内容は、広域連合が策定する地方版総合戦略を追加するものや、今後の事業展開に備えるため、包括的な表現に改めるものです。

○平成28年度天龍村議会事業計画について
内容は、議員提出により、平成28年度の議会事業計画を定めたものです。

「報 告」

○議会の委任による専決処分
の報告について

「請 願・陳 情」

○放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書の採択を求める陳情書
審議の結果、採択され、長野県知事と長野県議会議長へ意見書を送付しました。

○街灯（集落内）電力料金の無料化について
審議の結果、6月定例議会まで継続審査をすることになりました。

「予 算」

○平成27年度天龍村一般会計補正予算（第4号）
○平成27年度天龍村営水道特

別会計補正予算（第4号）
○平成27年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第4号）
○平成28年度天龍村一般会計予算

○平成28年度天龍村国民健康保険特別会計予算
○平成28年度天龍村営水道特別会計予算

○平成28年度天龍村営下水道事業特別会計予算
○平成28年度天龍村介護保険特別会計予算

○平成28年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

「一 般 質 問」

○大平正長議員

一、平成28年度における国道・県道の改良整備促進に係る要望活動などについて
二、長野県の機構改革に基づく現地機関の見直しに伴う下伊那南部建設事務所の地元町村としての対応について

三、村道恵平線の開設に係る計画などの状況について
四、上水道事業に関する今後の運営について

○村松克一議員

一、行政サービスの民営化について
二、下條村職員体制の視察研究の要望について

三、協働の村づくりについて
四、村計画への地区ごとの施策反映について
五、来村者の感性を理解した村づくりについて
六、県立阿南病院の産科復活について

○野竹正孝議員

一、龍泉閣宿泊者の定員について
二、村内の有志で葬儀を運営している組織が、遊休施設を有効活用することや、施設の利用計画及び将来展望について
三、個人の空き家周辺の庭木や雑草などの管理について
四、高齢者や女性のみが居住している生活道路の除雪に対する方法について
五、村長の任期満了に伴う将来展望などの考えについて

○熊谷美沙子議員

一、ICTネットワーク整備事業について
二、天龍村総合教育会議について
三、提言ボックスの利用状況について
四、道路や山林の整備について

平成27年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般（第4号）	19億6,321万円	3億2,472万円	22億8,793万円
村 営 水 道（第4号）	5,958万円	△688万円	5,270万円
介 護 保 険（第4号）	2億7,843万円	△1万円	2億7,842万円



昭和31年9月30日に平岡村と神原村が合併して天龍村が誕生し、60周年を迎えます。村では、9月25日(日)に60周年記念式典などを予定しております。開催にあたり、みなさんのご協力をいただくこともあるかと思いますが、よろしく願います。

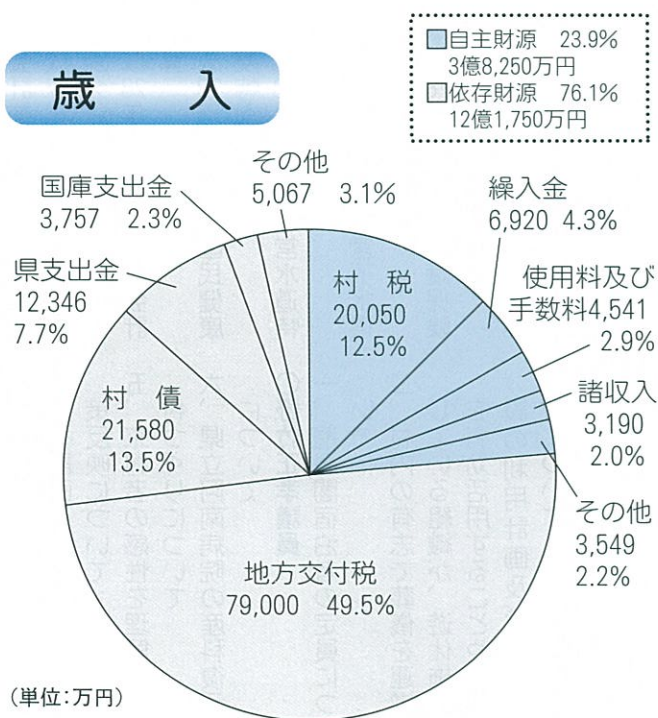
今年度、天龍村が誕生して60周年を迎えます

平成28年度 一般会計当初予算

前年度比7.8%減の **16億円**

平成28年度の一般会計及び特別会計の当初予算が、3月定例議会で承認され、一般会計の総額は歳入歳出それぞれ16億円、前年度比7.8%減の予算となりました。今号では、その概要をお知らせします。

歳 入



■自主財源 23.9%
3億8,250万円
□依存財源 76.1%
12億1,750万円

★村税 (2億50万円)

みなさんから村へ納めていただく税金の総額です。前年度に比べ2.3%、448万円の増となっています。

★地方交付税 (7億9,000万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。また、過去に借り入れた辺地・過疎対策事業債など村債の償還金財源補てんも含まれます。村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

★国・県支出金 (1億6,103万円)

定められた事業に対し、国、県から交付される補助金や委託金などです。前年度に比べ6.4%、1,097万円の減となっています。

★繰入金 (6,920万円)

今まで積立てていた基金(貯金)をいろいろな目的のために取崩し、一般会計などへ繰り入れるものです。村債の繰上償還のために減債基金を6,920万円取崩す予定です。

★村債 (2億1,580万円)

道路整備事業などの財源として国などから借入れる村の借金です。後年度に財源補てんとして地方交付税に算入される辺地・過疎対策事業債など有利なものを借入れる予定です。前年度の防災行政無線デジタル化整備事業など大型事業が完了したため、前年度に比べ36.5%、1億2,390万円の減となっています。

平成28年度主要事業

・公会計システム導入業務等委託料	1,155万円
・CATV伝送路無停電電源装置交換工事	445万円
・結婚活動支援事業補助金	30万円
・地域おこし協力隊事業費	2,852万円
・タクシー券(クォッシー)使用料	549万円
・障害福祉サービス費	4,147万円
・老人福祉医療費 (75歳以上対象 自己負担の6割給付)	1,109万円
・地籍調査費	2,254万円
・林道向方線改良事業	2,160万円
・補助林道虫川新野峠線舗装事業	3,224万円
・龍泉閣設備改修工事	572万円
・平岡駅前駐車場整備	513万円
・村道改良事業(村道梨畑線他)	1億5,656万円
・橋梁点検委託料	1,435万円
・児童生徒給食費援助費	105万円
・高校生通学費補助金	55万円
・天龍梅花駅伝運営委員会補助金	403万円
・小中学校 学習ノート支給事業	9万円
・村債繰上償還	6,813万円

特 別 会 計

国民健康保険	1億8,339万円
村 営 水 道	7,793万円
村 営 下 水 道 事 業	6,338万円
介 護 保 険	2億6,900万円
後期高齢者医療保険	3,078万円

歳 出

性 質 別

★人件費（3億2,638万円）

委員報酬、議会議員、特別職、一般職員の給与や手当などです。前年度に比べ6.6%、2,292万円の減となっています。

★物件費（2億9,631万円）

臨時職員の賃金、消耗品、燃料代などの需用費、電話代、郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ8.2%、2,249万円の増となっています。

★扶助費（9,650万円）

法に基づき、児童、生徒、障がい者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。前年度に比べ13.2%、1,125万円の増となっています。

★補助費等（1億8,418万円）

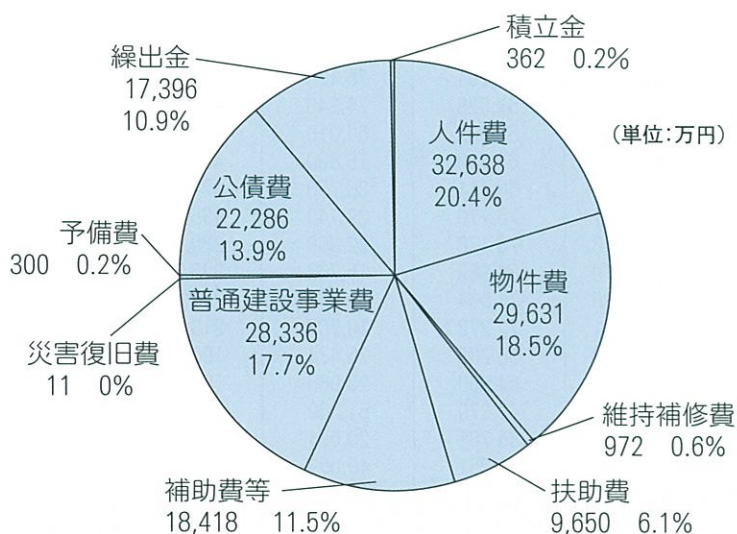
建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金・交付金などです。高校生通学費補助、森林整備地域活動支援交付金、有害鳥獣駆除補助金などが盛込まれています。前年度に比べ1.8%、335万円の減となっています。

★普通建設事業費（2億8,336万円）

道路改良、その他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金などです。防災行政無線デジタル化整備事業などの大型事業完了などにより、前年度に比べ31.6%、1億3,070万円の減となっています。

★繰出金（1億7,396万円）

一般会計から国保、水道、下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです。前年度に比べ49.2%、5,733万円の増となっています。



目 的 別

★総務費（2億9,691万円）

主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です。前年度に比べ12.5%、3,309万円の増となっています。

★民生費（3億3,297万円）

福祉など住民生活のための経費です。国保、介護、後期高齢者医療会計への繰出金もここに含まれます。前年度に比べ2.8%、899万円の増となっています。

★農林水産業費（1億4,846万円）

農林業に関する経費です。新規事業の電源立地地域対策交付金事業などにより、前年度に比べ12.1%、1,598万円の増となっています。

★商工費（7,815万円）

商工業、観光、温泉に関する経費です。平岡駅前駐車場整備などの新規事業の追加により、前年度に比べ2.5%、194万円の増となっています。

★土木費（2億3,822万円）

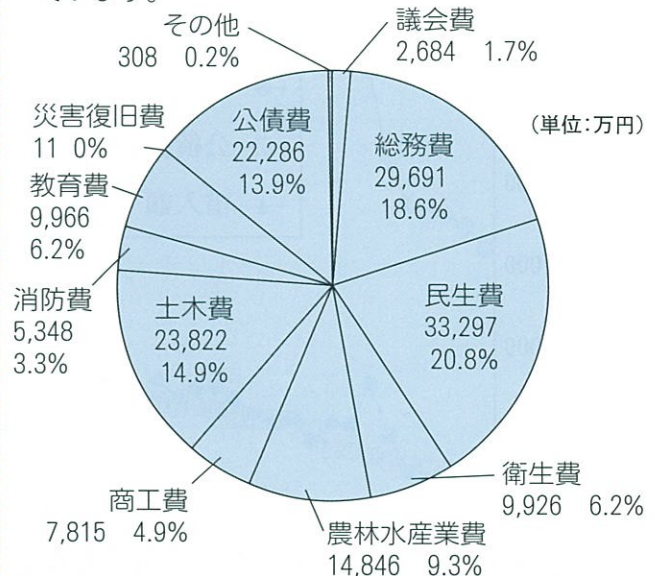
村道や住宅などに関する経費です。村道月沢線改良工事、西原上線舗装工事、橋梁点検業務委託などを行います。前年度に比べ15.3%、3,153万円の増となっています。

★教育費（9,966万円）

小・中学校、社会教育などに関する経費です。前年度に比べ1.8%、181万円の減となっています。

★公債費（2億2,286万円）

国などから借入れた村債の返済金です。将来の負担を軽減するため、今年度も繰上償還を実施します。前年度に比べ19.4%、5,359万円の減となっています。



(単位:万円)



年度	当初予算額
61	144,600
62	147,400
63	149,500
元	153,000
2	183,300
3	210,000
4	266,200
5	234,000
6	221,900
7	229,800
8	251,700
9	251,200
10	264,700
11	283,900
12	287,600
13	268,200
14	251,000
15	260,800
16	222,000
17	209,600
18	192,600
19	187,500
20	178,700
21	179,000
22	179,000
23	176,000
24	204,000
25	170,000
26	197,400
27	173,600
28	160,000

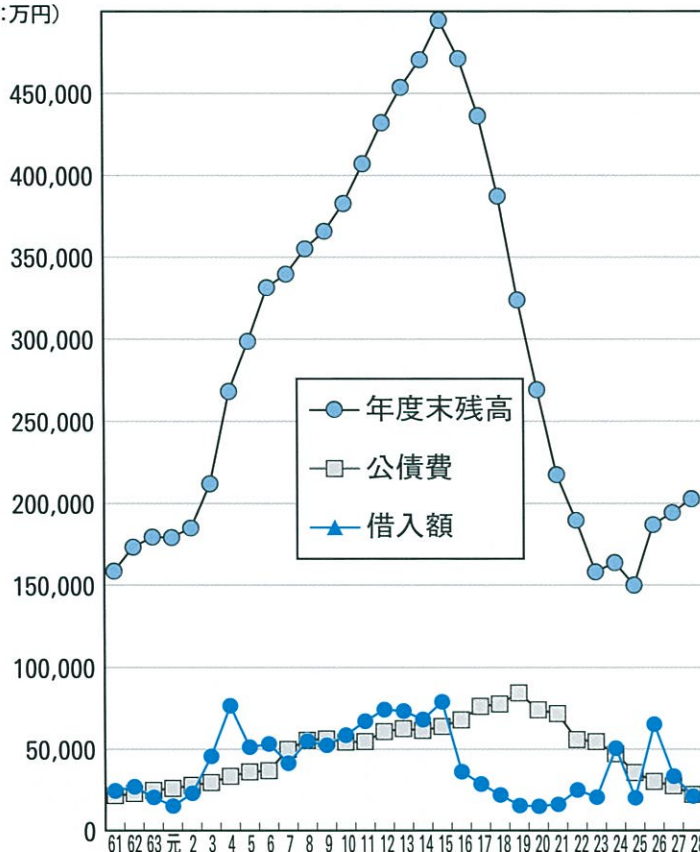
当初予算額の推移

(昭和61年度～)

村債借入額等の推移

(昭和61年度～)

(単位:万円)



年度	公債費	借入額	年度末残高
61	21,623	24,940	159,479
62	22,925	27,450	174,126
63	24,870	20,880	180,399
元	26,137	15,500	180,090
2	28,000	23,480	185,993
3	29,698	46,250	213,119
4	33,561	77,440	269,865
5	36,291	51,930	300,505
6	36,978	53,930	333,373
7	50,216	42,040	341,660
8	55,876	55,840	357,313
9	56,693	53,140	368,251
10	54,699	59,390	385,080
11	55,068	67,990	409,536
12	61,204	75,120	434,730
13	63,028	74,240	456,474
14	61,932	69,010	473,469
15	64,358	79,890	497,713
16	68,411	36,730	474,183
17	76,710	29,140	438,963
18	78,178	22,360	389,540
19	84,989	15,762	325,731
20	74,594	15,288	270,884
21	72,273	16,507	218,675
22	56,233	25,474	190,713
23	54,965	20,963	158,994
24	47,379	51,309	164,656
25	35,781	20,554	150,900
26	30,251	40,059	161,925
27	27,607	68,191	203,682
28	22,286	21,580	204,008

※H26年度までは実績、H27は決算見込み、H28は当初予算で算出。

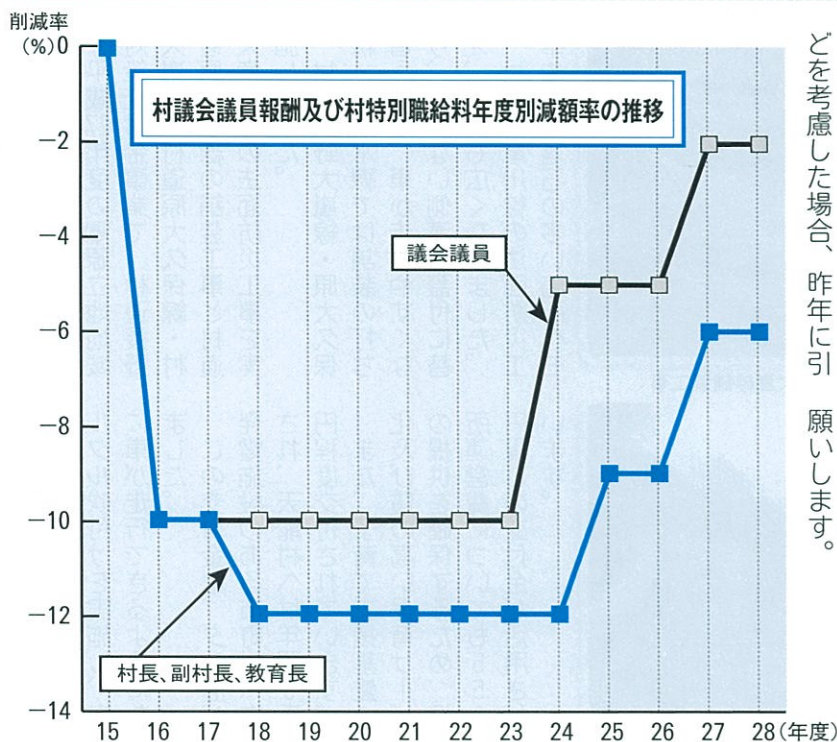
議会議員報酬月額及び特別職給料月額の減額率推移について

平成27年度の議会議員の報酬月額は、平成15年度を基準として概ね2%削減、村長・副村長・教育長の特別職給料月額は、概ね6%削減されています。

1月に行われた、特別職報酬等審議会では、「当村における財政運営、経済情勢、人口減少及び近隣町村の状況などを考慮した場合、昨年に引

き続き報酬月額や給料月額を回復させることは難しいことから、前年の削減率を据え置くことが妥当」との答申がされました。

この答申結果を踏まえ、議会での慎重審議の結果、平成28年度も同様の削減率を継続することが可決されました。村民みなさんのご理解をお願いします。



第5次天龍村総合計画基本計画策定審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会より答申が行われました

平成27年度に策定を進めてきました「第5次天龍村総合計画基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、2月25日(木)に、審議を求められていた、総合計画策定審議会(会長堤本伊那人氏)、及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(会長上野伊佐雄氏)よりそれぞれ答申が行われました。

当日は、堤本会長、上野会長より、太平村長へそれぞれ答申書が手渡されました。

総合計画策定審議会は、農業をはじめとする産業の振興、商店街の活性化など商業の発展を図るとともに、過疎高齢化が進む村の状況を踏まえ、定住人口確保の取り組みを一層推進し、活力あるむらづくりに取組むよう求めたほか、策定の趣旨や内容の周知、村民と一体となった施策の推進を求める意見などを付記しました。



堤本会長、上野会長より答申書が手渡されました

消防庁長官表彰

平成27年度消防庁長官表彰により、天龍村消防団の森祐二団長が永年勤続功労章を授与され、3月11日(金)に下伊那地方事務所長より伝達されました。

森団長は、平成3年4月に入団以来、25年間にわたり消防団活動に尽力されており、平成27年4月より団長に就任、過去の消火活動や、現在の積極的な村の防火・防災活動が評価され、今回の受賞となりました。

今後も森団長には、消防団長としての活躍が期待されています。この度は受賞、おめでとうございます。



表彰を授与される森団長

電源立地地域対策交付金事業



村道原大久保線舗装工事



村道長野大嵐線舗装工事



村道天竜川線法面防災工事



村道原清水線舗装工事

平成27年度の電源立地地域対策交付金事業で、村道長野大嵐線・村道原大久保線・村道原清水線の舗装工事と村道天竜川線の法面防災工事を実施しました。

村道長野大嵐線・原大久保線・原清水線では舗装の打ち替えをし、車が走りやすくなり、蓋のない側溝も蓋付に替え、幅員も広くなりました。

村道天竜川線の法面防災工事では、落石の多い箇所へモ

ルタル吹付けを実施し、安全に車が走行できるようになりました。

この交付金は、ダムなどの発電施設のある市町村へ交付され、天龍村へは年間3千万円程度交付されています。

また、子育て支援基盤の強化及び質の高い保育サービスの提供を確保するため、保育所運営費についても550万円程この交付金が活用されています。

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.33

(平成27年6月～

平成28年3月開箱分 (一部))

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
おきよめの湯	①ドリンクコーナーを広くして、休憩室にはいかがでしょう。 ②受付で、タオル、歯ブラシ、石けん、櫛がない事を説明していただけると助かりました。 ③食事の量が多いので、少なめのメニューがあると女性にとっては良いと思います ④入って受付が2つ見えるので、どちらかわかりにくいです。 ⑤受付の対応は、あまり良くないと思います。レストランの人の対応は良かったと思います。 ⑥レストランは大変おいしく大満足でした。 ⑦温泉のお湯は良くまた来ます。ありがとうございました。 (村外者)	①今後とも限られたスペースを有効利用して、お客様に喜ばれる施設運営を目指してまいりますので、いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。 ②受付で、歯ブラシ、櫛などをご用意のない旨を説明し、これらの情報を館内掲示板にも掲示させていただきます。 ③いただいたご意見については、今後検討させていただきます。 ④分かり難くて申し訳ございません。玄関近くにお土産コーナー・レストランがあるため、受付が2つあるように見えてしまいます。今後は表示などわかりやすいものを掲示し、お客様が受付で迷わない工夫をいたします。 ⑤誠に申し訳ございませんでした。このような事のないように従業員一同反省し、改善いたします。
龍泉閣	今年8月よりどんぐり向方学園で、小学校5年の息子がお世話になっております。息子の話では、地域の行事に参加させていただいた際に、天龍村の方に良くしていただいたとのこと。 最初の頃、親元を離れての寮生活で、不安はどうしてもありましたが、地元の方にも支えていただき感謝の気持ちでいっぱいです。 村営バスを待っている間に書かせていただきましたが、こちらの施設もとてもきれいでありがたいです。村営バスも本当に助かります。自然いっぱいの素晴らしい村で、いつも来るのが楽しみです。 (村外者)	この度は、天龍村へお越しいただき、誠にありがとうございました。また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 どんぐり向方学園のみなさんには、地域の行事などに積極的に参加いただき、過疎高齢化が進む天龍村にとっては、子ども達の元気な姿を見られることは大変ありがたいことです。 今後とも、自然豊かな天龍村へお越しいただき、四季折々の景色を満喫していただければ幸いです。

*毎月多くのご提言などをいただきありがとうございます。村では、みなさんからいただいたご提言などを1件ずつ検討させていただき、その結果を提言者に回答させていただくとともに、いくつかのご提言などについては、広報天龍にて公表させていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言などに対して回答することができません。ご提言などをお寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いします。

クオッシーをご利用ください

交通弱者の負担軽減策として天龍村タクシー利用券、その名も「クオッシー」の運用を行なっております。

「クオッシー」の内容は下記のとおりです。

☆どこで売っているの？

役場と南支所で販売しています。

☆値段は？

クオッシーは3種類あります。

- ・100円券10枚綴り総額1,000円分は250円
- ・500円券10枚綴り総額5,000円分は1,250円
- ・1,000円券10枚綴り総額10,000円分は2,500円と額面の1/4の値段でお買い求めいただけます。

☆誰でも使えるの？

天龍村の住民であれば誰でも使用できます。

車を所有している方でも移動手段に困っている場合などにご使用いただけます。

☆使用期限はあるの？

使用期限はありません。

☆どこへでも乗っているの？ どのタクシー会社でもいいの？

乗車範囲は、村内全域です。村外については阿南病院、新野診療所に限らせていただきます。JRで温田駅まで行き、温田駅からタクシーで阿南病院までの利用（往復）も可能です。また、利用できるタクシー会社は、天龍村の「遠山タクシー(有)」と泰阜村の「マルトハイヤー」の2社とさせていただきます。

☆何かに注意することは？

「クオッシー」は金券です。落としたり無くしたりしないよう大切に保管してください。おつりが出ませんのでご注意ください。また、他人への転売・譲渡は禁止となっています。村民のみなさん、お得なタクシー利用券「クオッシー」を是非ご活用ください。わからないことがありましたら、役場住民課住民福祉係までお問合せください。



天龍村日赤奉仕団による止血手当の様子

3月5日(土)に第22回下伊那郡赤十字救急法競技大会が阿智村で行われ、天龍村から赤十字奉仕団と消防女性班の2チームが参加しました。

この大会は、災害などの緊急時に備えて救急法の知識や技術の向上を図ることが目的で、下伊那で毎年行われています。

当日は三角巾、AEDを使い、出血や骨折、救命手当を想定した課題に4人1チームで挑戦しました。

いざという時は、救急車が到着するまでの間の応急措置が非常に重要です。今後も赤十字奉仕団、消防団ともに、このような大会などに積極的に参加し、救命・救護技術の向上に努めていきます。

下伊那郡赤十字救急法競技大会に参加

個人水道施設整備のための補助金を交付します

平成28年4月1日より、村営水道未普及地区を対象に、安定した生活用水の確保を目的として、個人が整備する水道施設に補助金を交付します。

【対象者】

- 村営水道が整備されていない地域にお住まいの方
- 天龍村の住民であること

【補助対象経費】

- 事業費100万円を限度として、7割を補助します。
- ※2戸が共同で整備する場合は事業費・補助金ともに2倍となります。

【交付対象施設】

- 水源地からの取水・送水に必要な施設
- 配水池・配水などに必要な施設

※宅地内の配管に要する費用は対象になりません。

◎この補助金は、1世帯に1度だけの交付となります。慎重に検討して、ご活用ください。

不明な点は、役場建設課上下水道係へお気軽にお問合せください。



天龍村職員配置と職務分担

(平成28年4月1日付)

平成28年 4 月 1 日付けの人事異動などにより、下記のとおりとなりましたので、よろしくお願いします。

村 長：大平 巖

副村長：永嶺誠一

教育長：竹田順次

総 務 課

課長：小林公人

参事：大平卓治

()は臨時職員

係等名	係 長 等	係 員
総 務 係	(兼)係長 大平卓治	坂田一万 ・ 金田祥吾 ・ (宮澤多江子)
企 画 財 政 係	斎藤正宏	内藤孝雄 ・ (村営バス：後藤泰計 ・ 熊谷長治)
税 務 係	藤澤壮士	(兼)飯泉幸大
むらづくり推進係	橘 謙治	柿下麻衣・(地域おこし協力隊：村澤雄大・河本雅美・小柳大祐・柏原亜希・駒井花子)
県 派 遣	—	宮下正和

出 納 室

会計管理者：大平哲士

係等名	係 長 等	係 員
出 納 室	—	飯泉幸大

住 民 課

課長：鈴木浩孝

係等名	係 長 等	係 員
住 民 福 祉 係	大平崇史	長田みゆき
国 保 環 境 衛 生 係	玉井直江	
健 康 支 援 係	森 祐二	保健師：栗生瑛理 ・ (杉浦志乃 ・ 宮澤育子)
社会就労センター	中島俊博	松下良太 ・ (大平伸次 ・ 板倉節子)
天 龍 保 育 所	影原 房	宮澤真由美・成瀬理沙・花輪加奈子・(山崎一代・宮下友美・中島恵里子)

振 興 課

課長：熊谷弘幸

係等名	係 長 等	係 員
農 林 係	渡久山直樹	橋爪 貴 ・ 新田泰祐 ・ (兼)市川拓馬
商 工 観 光 係	(兼)係長 熊谷弘幸	大平成二 ・ 県派遣職員：市川拓馬

建 設 課

課長：野竹英二

参事：後藤浩二

係等名	係 長 等	係 員
建 設 係	(兼)係長 後藤浩二	瀧澤 翔
上 下 水 道 係	(兼)係長 野竹英二	伊藤祐介 ・ 服部誠司
国 土 調 査 係	影原重喜	宮澤栄朗 ・ (板倉保孝)

南支所・天龍温泉

所長：花田清一

係等名	係 長 等	係 員
南 支 所	—	藤澤久美 ・ (藤澤保夫 ・ 波田野茂富 ・ 村松二三子)
天 龍 温 泉	—	田村元子 ・ 白上政江 ・ 宮澤朝子 ・ 杉本まる美)

教育委員会(なんでも館)

係等名	係 長 等	係 員
教 育 係	—	松澤一生 ・ 宮澤寿幸 ・ (瀧澤るみ子)
学 校 給 食	—	後藤三八子 ・ (金田久美子)
学 校 公 使	—	伊藤照子

社会福祉協議会派遣

社 協 事 務 局	事務局長 秦 博実
特 別 養 護 老 人 ホ ム 天 龍 荘	所 長 清水保秀

よろしくお願いします

平成28年度地区担当職員名簿及び配置表

平成28年4月1日現在

地区名	担当職員名				地区名	担当職員名			
為栗	影原 房	松澤 一生			長沼	大平 崇史	飯泉 幸大	長田みゆき	柿下 麻衣
長島宇連					鶯 巣	小林 公人	服部 誠司		
折立	清水 保秀	坂田 一万			十久保	後藤 浩二	宮澤 寿幸		
清水	秦 博実	長田みゆき			下山	熊谷 弘幸	藤澤 壮士		
東原A	鈴木 浩孝	宮澤 寿幸			中井 侍	大平 哲士	玉井 直江		
東原B	秦 博実	伊藤 祐介	宮澤 栄朗		途中上平	斎藤 正宏	瀧澤 翔		
西原	渡久山直樹	松下 良太	内藤 孝雄	新田 泰祐	鶯巣宇連				
中央	野竹 英二	大平成二			福島	後藤 浩二	藤澤 壮士	藤澤 久美	
余野	熊谷 弘幸				倉の平	森 祐二	松下 良太		
北	大平 哲士	清水 保秀			坂部	影原 重喜	玉井 直江		
本町	森 祐二	松澤 一生			中組	小林 公人	内藤 孝雄		
岡本	橘 謙治	金田 祥吾			戸口	大平 卓治	橋爪 貴		
長野町	影原 房	影原 重喜			大久那	大平 崇史	宮澤 栄朗		
長野	鈴木 浩孝	服部 誠司	藤澤 久美		合戸	野竹 英二	飯泉 幸大		
南上	橘 謙治	坂田 一万			見遠				
南中	大平 卓治	新田 泰祐			向方	渡久山直樹	橋爪 貴		
栄町	中島 俊博	金田 祥吾			峠山				
南下		柿下 麻衣			大河内	花田 清一	伊藤 祐介		
松島	大平 崇史	飯泉 幸大	長田みゆき	柿下 麻衣	梨畑				
松島中電									

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が平成27年10月1日から次のとおり改正されました。

最低賃金は、法律に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に是非、賃金の確認をしてみてください。

長野県最低賃金時間額	746円
------------	------

お問合せ先

長野労働局労働基準部賃金室

☎026-223-0555

飯田労働基準監督署

☎0265-22-2635

ふるさと寄附金
 ありがとうございます
 広報天龍第171号（1月発行）で公表後、3月31日現在で寄附をいただいた皆さんは次のとおりです。

磯俣雄二様	中山太一様	大西健太郎様	高頭大祐様	白石宗嗣様	伊藤誠英様	八竹雅美様	樋口周久様	小野寺亮様	金澤友洋様	檜山国宣様	小森章弘様	今西和衛様	齋藤利比古様	神田大揮様	刀根正樹様	楯克司様	浅沼司郎様	安部文将様	笠井彩香様	阪納浩史様	山下剛様
-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	------

○舟川 直美 様
○高澤 義明 様
○坂本 宜男 様
○岡原 仁志 様
○山中 雄 様
○山下 三 様
○古元 義 様
○澤 絢 様
○池谷 聡 様
○門田 光央 様
○藤網 俊夫 様
○日比野 恵美 様
○小松崎 尚子 様
○小松崎 尚子 様
○鷺巣 宏臣 様
○石田 昇吾 様
○後藤 茂雄 様
○市川 陽子 様
○坂崎 千春 様
○小林 春之 様
○浪川 裕良 様
○小林 武彦 様
○井上 直之 様
○小林 靖史 様
○石井 祐司 様
○石井 祐司 様

本人の希望により公表できない方がいます。
平成27年度は339名から
寄附を頂きました。ありがと
うございました。

天龍村役場

新規職員あいさつ

よろしく
お願い
します

今年度から天龍村職員として勤務することになりました、内藤孝雄と申します。

昨年6月まで妻の有香が「ありが隊」としてお世話になりました。

私は東京都八王子市の出身で11年間、小売業のマネジメントの仕事を行ってまいりました。

2年前に天龍村に移住しましたが、これまでは仕事が忙しく、あまり村に貢献することがありませんでした。移住にあたって、暖かく迎え入れていただいた地域みなさんに少しでも恩返しができる仕事は何か?を考え、村の職員になることを決意しました。

これまではいつ、どのタイミングで、何を求めてくるのか? (=お客様の満足) を考え、それを具現化する仕事をしていました。これからは天龍村に住むみなさんが何を求めているか?を把握し、まず自分のできることからみなさんの満足を提供できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



内藤孝雄

この度、天龍村役場職員としてお世話になります、宮澤栄朗と申します。

昨年の9月に、家族と共に自分が少年時代を過ごした天龍村に帰郷して半年が経ちますが、人口が減少傾向にありながらも、活気と心の優しさを感じることができました。

これからお世話になります、村民のみなさんと交流を深め、共に楽しい未来を創造していけるよう努めてまいりますので、微力ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ひでお
宮澤栄朗

今年度から天龍村役場職員として、お世話になります柿下麻衣です。

静かで景色が綺麗な天龍村で働けることを、うれしく思っております。

まずは、一日も早く仕事を覚え、職場や天龍村に馴染むことができるよう努力していきます。そして、いつか天龍村や村民のみなさんの役に立てるような人間になりたいです。

至らないところが多いかと思いますが、ご指導よろしくお願いいたします。



柿下麻衣

今年度から天龍村役場の職員としてお世話になります、新田泰祐と申します。

私は、上田市にありますが、長野大学で福祉について勉強をしていました。

天龍村のような場所で、住民のみなさんの生活の手助けになることを夢見ていたので、働くことが出来ることをとても嬉しく思います。

職員としても、天龍村の住民としても1年生となりますので、天龍村のことを含めて様々なことを積極的に学んでいきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

たいすけ
新田泰祐

初めまして。この4月から
ありが隊に入隊します、駒井
花子です。みんなからは、は
なちゃんと呼ばれています。
出身は京都ですが、関西弁は
たまにしかでません。天龍村
の方言がかわいくとても好
きなもので、移らないかなと
密かに楽しみにしています。
初めてここに来たのは大学
1年の冬、雄大さんが大学に
天龍村の話をしに来てくだ
さったのがきっかけでした。
そのときからこの村に通い、
最初はただ単に好きというだ
けの気持ちだったのが、いつ
しかこの村の素敵なところを
村の中の人にも外の人にも
もっと知ってほしい!と思う
ようになりました。自分自身
もまだまだ村のことは知らない
ので、宝探しをするような
気持ちで楽しみながら、一生
懸命頑張りたいと思います。
よろしく願いいたします。



駒井花子

地域
おこし
協力隊
(ありが隊)

移動系デジタル無線を整備

災害現場などで、より緊密な連携活動を行うことを目的とした、防災行政無線移動系デジタル化工事業が平成28年3月に完了しました。車載無線・可搬無線本体と、統制システムや中継設備などの関連通信施設を更新し、無線をデジタル化しました。従来のアナログ式無線に比べ通話が聞き取りやすくなり、防災体制の更なる充実が図られました。



向方中継局



役場2階(基地局設備)

災害時特設公衆電話を設置

この度、NTT東日本長野支店のご協力により、村の指定避難施設25箇所へ災害時用の特設公衆電話を設置しました。この電話は災害時などの非常時に限り、被災された方からの安否情報を家族や知人に連絡するためのもので、災害時優先電話のため、一般の電話に比べて繋がりやすく、無料で利用することができます。

設置施設に専用の電話線差し込み口（モジュラージャック）と電話機を配備していますので、ご活用ください。

◆使用時の注意点

・使用は非常時に限ります。



差込口の設置例



電話機本体

災害時特設公衆電話設置箇所

折立集会施設
清水集会施設
天龍小学校
天龍保育所
ふれあいプラザ
村民体育館
岡本集会施設
ふれあいステーション
龍泉閣
文化センターなんでも館
松島集会施設
鶯巣梅の里ふれあい館
下山集会施設
中井侍集会施設

上平集会施設
福島集会施設
ニセンジふれあい館
夢工房左閑辺屋
戸口集会施設
大久那集会施設
合戸集会施設
どんぐり向方学園
向方老人憩いの家
大河内多目的集会施設
梨畑集会施設
老人福祉センター

土砂災害ハザードマップ完成

村の土砂災害危険区域など、防災情報を記載したハザードマップが完成し、各世帯、地区の集会所などへお配りしています。

お住まいや勤務先のいつも目に付くところに置き、緊急時に備えましょう。

和知野川

キャンプ場
オープン

4月1日(金)から和知野川キャンプ場がオープンしました。

ログハウスは平日・日曜日・祝日は1棟1泊5,000円、土曜日と祝日の前日・ゴールデンウィーク・お盆の期間中は1棟1泊8,000円です。フリーサイトの利用料金は、テント1張（キャンピングカー1台）1泊につき1,000円です。（予約、お問合せ先／振興課商工観光係）

大河内森林公園

キャンプ場
オープン

4月20日(水)から大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートキャンプ場は1区画1泊2,000円、フリーのテント広場は予約不要でテント1張1泊1,000円です。静かな場所でも思い思いのアウトドアライフを楽しんでみませんか。（予約、お問合せ先／振興課商工観光係）

ニセンジ自然公園

パター&
マレットゴルフ場
オープン

4月1日(金)から営業を開始しました。

早木戸川の清流を眺めながら、ご家族、お友達とパターゴルフを楽しんでみませんか！

1プレイ大人500円、小人200円（中学生以下）、12枚綴り回数券5,000円、定休日／毎週火曜日
Tel 32・2268（マレットゴルフ場管理棟）

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言をいただいています。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 募集人数 1名
2. 募集区間 天竜川：天竜川橋付近から平岡ダム付近まで
3. 応募資格 次の両方の条件を満たす方
 - ① 満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
 - ② 募集区間の近隣にお住まいの方
4. 応募期間 平成28年 5月13日(金)まで
5. 応募方法 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢 ⑤職業 ⑥応募区間 ⑦応募理由
①～⑦を記載したものを下記住所へ郵送
6. お問合せ先 〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省天竜川上流河川事務所
管理課 管理第一係 (TEL: 0265-81-6414)

イ) 活動内容

I. 日常生活の範囲内で気がついた川の情報を伝えていただくことが主な内容です。

例：堤防をいつも散歩しているが、ゴミが捨てられている。

自転車で堤防を走っていたら堤防の舗装が壊れているのに気がついた！など

(河川管理者に情報を提供していただくことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図っていただくなどの責務はありません。)

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期

平成28年7月1日から1年間（ただし、期間満了以前に委嘱が終了する場合があります。）

ハ) その他

- ・通信費などとして一定の諸謝金をお支払いします。
- ・日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので保険は準備していません。
- ・川を見ていただく回数の縛りはありません。
- ・緊急以外の報告について、こちらで用意した用紙で月に一度報告をいただきます。



笑顔、きらきら、天竜川。
天竜川上流
河川事務所



昨今、自然環境を保護する活動が大変活発になってきています。
 そのひとつが水質汚染であり、下水道、合併処理浄化槽の整備は河川などへの汚水の垂れ流しをなくし、また生活環境も良くするものです。天龍村では、自然を守り住みよい村づくりのために、下水道事業と合併処理浄化槽事業を併せて推進しています。是非この主旨をご理解いただき、皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、合併処理浄化槽設置の際には補助金があります。今年度の補助金枠は2基分で、1基（7人槽）あたり41万4千円の補助が受けられますのでこの機会に設置をご検討ください。

一不明な点は役場建設課上水道係までお問合せください。

下水道・浄化槽
 接続のお願い
 ～自然環境を大切に～

若者等定住促進事業のあらまし

★平成28年 4 月から 3 年間、若者等定住促進事業が下記の内容になります。

種類	補助金等の額	補助対象事業の範囲及び補助要件
住宅新築補助金	工事費の10%以内 (限度額200万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③申請後 2 年以内に建築の完成を認める者 ④補助金は 1 戸 1 件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受け建設する場合は対象となりません。ただし、村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。 ⑥工事完成後に補助金を交付します。 ⑦工事完成後、申請者本人又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅増改築補助金	工事費の10%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③補助金は 1 戸 1 件を対象とします。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて施工する場合は対象となりません。 ⑤工事完了後に補助金を交付します。
空き家等取得補助金	取得費の10%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて取得する場合は対象となりません。 ④空き屋等取得後に補助金を交付します。 ⑤空き屋等取得後、申請者本人又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅用地取得補助金	取得費の100%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満50歳以下の者 ③住宅用地面積100㎡以上取得した者 ④用地取得後に補助金を交付します。
U・Iターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 2歳以上18歳以下の 子供1人につき2万円	①天龍村に50歳以下でU・Iターンした者で、居住及び住所を有し、かつ永住の意志のある者（夫婦の場合は居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。） ②村内に居住した日から起算し、2年経過後に支給します。 ③支給後の再転入は支給しません。 ④申請時において2歳未満の子供がいる場合は、その子供に対し出産祝金の額を交付します。
後継者助成金	5万円	①新規学卒後、村内に居住及び住所を有し、かつ本人及び父母等に永住の意志がある者 ②卒業した日から起算し、12か月経過後に支給します。ただし、申請時に12か月以上の居住及び住所要件を満たしている必要があります。
通勤助成金	1 km あたり 8 円 (限度額 月 8,000円) 年間支給額 「8円×最短通勤往復距離 ×1か月の通勤日数(22日 を上限とする)×通勤月数」	①1月1日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②村外の就業地に勤務している者及び村長が特別に認めた者 ③支給は50歳到達月（50歳以上であっても、村内に住所を有する子供をもつ保護者は、その子供の義務教育が修了するとき）までとし、毎年1月から12月までの間を一括支給します。ただし、当該月の勤務日数が15日を欠くときは支給の対象となりません。 ④消防団員にあっては、年間支給額に10%の額を加算し支給します。
結婚祝金	1組 5万円	①天龍村に2年以上居住及び住所を有する50歳以下の者で、かつ永住の意志のある夫婦（居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。） ②結婚祝金は重複して支給しません。
出産祝金	第1子 20万円 第2子 20万円 第3子 50万円 第4子以降は第3子と同額	①父母のいずれかが天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ永住の意志のある父母

※詳細は、総務課むらづくり推進係へお問合せください。

保健師だより



『一年に一度、自分のからだを診てもらいましょう』

村では今年度も次のとおり、健診を実施いたします。

〈特定健診〉

○実施日

7月4日(月)・5日(火)

○対象者

40歳～74歳までの国保加入者及び75歳以上で定期的に医療機関へ受診していない方のうち希望者

○個人負担金

2,000円

○その他

国保加入者には後日、受診券などを送付します。75歳以上の希望者は各戸配布した希望調査票でお申込みください。

〈肺がん検診〉

○実施日

9月29日(木)・30日(金)
レントゲン検査

○対象者

40歳以上

○個人負担金

500円

〈胃がん検診〉

○実施日

10月24日(月)・25日(火)・26日(水)
バリウム検査

○対象者

40歳以上

○個人負担金

1,500円

〈大腸がん検診〉

○実施日

胃がん検診と同日に検便提出

○対象者

40歳以上

○個人負担金

500円

〈婦人科検診〉

○実施日

8月～29年2月頃まで
阿南病院

○対象者

20歳～70歳まで

○個人負担金

子宮頸がん

1,700円

乳がん(エコー)

1,900円

乳がん(マンモグラフィー)

3,300円

申込みは、各戸配布しました希望調査票で「村でうける」に○をつけてください。

個人が医療機関で受けるようお願いです。この機会に自分のからだの状態をご確認ください。

結婚活動支援事業補助金を創設しました

少子化の要因とされる未婚化及び晩婚化に歯止めをかけ、定住人口の減少を抑制するため、結婚を目的とした結婚相談所などの利用に要する経費に対して補助を行う「天龍村結婚活動支援事業補助金」を4月から創設しました。

村内に居住する満20歳以上の独身者に対し、結婚相談所(県内外問わず)登録費用のうち、入会金、登録料及び活動初期費用について、10万円を限度とし補助します。
詳しくは、総務課むらづくり推進係までお問合せください。



お世話になります

(人事異動)

学 校

平成28年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任しました。

〈天龍小学校〉

◇熊谷 三枝(校長)

◇伊藤 公敏(5年)

◇下平 拓也(2年)

〈天龍中学校〉

◇野澤 重徳(教頭)

◇下嶋 賢二(3年副担任)

◇岡庭 末貴(養護)

消 防

平成28年度天龍村消防団役員が任命されましたのでお知らせします。

◇団 長 森 祐二

◇副団長 中島 俊博

◇本部長 藤澤 壮士

◇機関長 影原 重喜

◇救護長 宮澤 忠雄

◇喇叭長 濱島 徳嗣

◇旗 手 大平 崇史

◇第一分団長 上野 洋平

◇副分団長 大澤 和也

◇第二分団長 恩澤 知

◇副分団長 山崎 英琢

◇第二分団長 渡久山直樹

◇副分団長 佐々木隆登

役 場

◎退職

3月31日付けで次の職員が退職となりました。大変お疲れさまでした。

◇竹田 朋子(天龍保育所)

◇村松 美里(社会福祉協議会)

◇宮澤 昂平(建設課) ※敬称略

◇女性班長 熊谷 大喜
◇副班長 長田みゆき
黒河内奈緒美



～ 緑の募金にご協力下さい ～